

平成 30 年度第 1 回池田町総合教育会議 会議録

I 日 時 平成 30 年 12 月 17 日（月） 10 時 30 分から 11 時 30 分

II 場 所 役場 3 階 西会議室

III 出席者

〔構成員〕 町長 勝井勝丸
教育委員会
教育長 加賀 学
教育委員 佐藤敏昭
教育委員 塩谷吉広
教育委員 杉山知子
教育委員 鈴木良子

〔事務局〕 教育課長 天野和則
教育課主幹 永田尚志
指導主事 伊倉将光
学校教育係長 赤松真哉

IV 会議内容

1. 町長挨拶

本日の協議事項は、文部科学省の方針による小中一貫教育の取り組みについてである。東日本大震災の激励に回った際に小中学校が被害を受けたところもあり、東北地方では小中一貫で検討している町もあった。池田町は子どもが減少しており、このような形態が本町でも有効か教育委員の皆さんと協議を行う。

2. 協議事項

1) 今後の教育制度の動向 ～小中一貫教育～

<教育長から協議題について資料に沿って課題提起>

小中一貫教育制度は、学校教育法等の一部改正に伴い関係政省令が平成 28 年 4 月 1 日から義務教育学校が制度化され、準じる小中一貫教育を実施する併設型（連携型）小・中学校も制度化された。

（制度導入の背景）

- ・小学校段階における子どもの身体的発達について、6-3 制が導入された昭和 20 年代前半と比較して、2 年程度早まっているとの指摘がある。
- ・生徒指導面では、自己肯定感や自尊感情に関する調査では小学校高学年から否定的な回答が多くなり、いわゆる「中 1 ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くが既に小学校 4～6 年生から生じているとの分析もある。
- ・学習指導面では「学校の楽しさ」について、小学校 4 年生から 5 年生に上がると肯定的回答が下がる傾向があり、学習上のつまづきがそのころから顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな影響を来しているとの指摘がある。
- ・小学校 4～5 年生頃に発達上の段差が存在していると指摘され、多様な教職員が指導に当たることによる興味・関心や教科指導における専門性の強化といった中学校

段階の特質とされてきたものが、小学校段階での導入が求められている。

- ・6-3 制の大きな枠組みを維持しつつも、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、中学校段階への接続を円滑化させることから小中一貫教育が広がりを見せている。
- ・中学校段階での、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への大きな要因の1つとして、小学校と中学校における教育活動の間に、学校の文化として積み上げられてきた大きな違いが存在しているとの指摘がある。学校間の接続をより円滑なものとするために「意図的な移行期間」を設ける教育課程を編成し、学習指導・生徒指導上の工夫を行う取組が全国的に広まっている。

(小中一貫教育制度の類型)

- ・小中一貫教育制度の類型には2つあり、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態(義務教育学校)と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態(小中一貫型小・中学校)である。
- ・義務教育学校は義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校であり、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になる。
- ・併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みを残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校で、これまでの小中連携の取組を基盤として一貫教育にレベルアップさせるイメージである。
- ・併設型小・中学校には義務教育学校と同様、一貫教育の軸となる新教科等の創設や学校段階間での指導内容の入替え等が認められている。

(小中一貫教育制度の教育課程)

- ・教育課程は義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することである。9年間を見通した学校教育の目標を具体的に設定した上で、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成している。
- ・教育課程特例の活用例として、小中一貫教育の軸となる独自教科として、それぞれ地域の「ふるさと学習」を軸として実施したり、小学校段階と中学校段階で相互に関連する教科等の内容を入れ替えたりするほか、中学校の英語科の指導内容を小学校高学年で取り入れるなどが実施できる。
- ・義務教育学校は修業年限が9年間で、前期課程が6年間、後期課程が3年間としている。組織的には1学校に1人の校長と一つの教職員組織で、教頭は2人か副校長と教頭各1人の体制を選択できる。養護教諭と事務職員は2人となり、教員は原則小学校と中学校の両免許状を所有する。
- ・小中一貫型の小・中学校は、同一の設置者の小学校と中学校である併設型と設置者が公立と私立の場合の連携型がある。全道的には義務教育学校が5校と、小中一貫型は61校あり、管内では鹿追町で中学校2校を母体として実施されている。

<発言概要>

(学校間の接続の観点から)

- ・小学校から中学校に進学するときに卒業と入学といった区切りがあるのは良いと思うが、この間には大きなギャップがある。身体的にも精神的にも子どもから大人になっていく移行期の段階で、最近の子どもたちは身体的に大きくなってきている状

況があり、2年程早まっているということではないか。

- ・学習状況調査では自己肯定感や自尊感情に関する質問に対して、学年が進むにつれて否定的な回答が多くなっている。小学校と中学校が一緒になる中で、上下関係も自尊感情を高めるきっかけになると言われている。
- ・いじめや不登校、暴力行為なども全国的には増えているが、小中が一貫して指導に当たることも必要ではないかと考える。

(生徒指導・生活指導の観点から)

- ・生徒指導面から考えると、小学校段階での規律指導と中学校段階での生徒指導の間には差があり、そのことが保護者や生徒とのトラブル発生の原因や学校段階間のギャップが生じる原因の一つになっているとの指摘もある。
- ・小中一貫教育を行う他町の事例では、基本方針や小中学校の取り組みについて保護者や地域住民に説明する機会を設けたり、教育委員会のホームページに掲載したりして、小中一貫教育の意義や目的、取り組み等について発信することで、家庭や地域に根ざす取り組みをしている。
- ・学校においては学習活動を効果的・効率的に実施するとともに、子どもたちが安心して学べる学習環境を学年段階・学校段階を超えて安定的に確保するなどの観点から、発達段階に応じて表現に配慮を加えながら、9年間を見通して教室移動の際のルール、チャイム着席・机上の準備、授業開始時・授業終了時の挨拶などの学習規律・生活規律を設定することが必要で、池田町においても先進事例を参考に取り組みを進めるべきと考えている。

(異年齢交流の観点から)

- ・昔の子どもたちは遊びの中で交流して育つことが多かったが、現在は異年齢で交流することが少なく、あったとしても上手に遊べていない印象を持っている。
- ・兄弟が少なくなっており、異年齢の交流ができる良さが発揮できるのでないかと期待する。先進地では友達や下級生にやさしくできる子が増えたり、相手の気持ちをよく考えて行動する子が増えたりするほか、中学校の生徒の責任感や自己肯定感が高まり、学校全体が落ち着いたとの事例もあるようだ。
- ・学習発表会などを見ると、現在でも発表に上級生の影響を感じたり、小学校では中学生への憧れを感じたりすることがあるので、異年齢が交流することでさらに成長する場面が増えるのではないかと思う。

(学力の観点から)

- ・義務教育終了時での学力を保障する観点からすると、小学校と中学校の教育課程の系統性と連続性に配慮した教育を進めることが必要と考える。そのためには、小・中学校教員が互いの学校の教育課程を理解することが必要である。
- ・現在は、各学校種の中で完結するような教育の在り方になっているが、もっと関連した教育であるべきと思う。小中では指導方法が異なるが、小学校教員は中学校の、中学校教員は小学校の学習内容をよりよく理解した上で指導をすることが子どもたちにとって大切であると考えます。
- ・教員も9年間を見通した教育をすることで教員の指導力も向上し、子どもたちの段階に応じた学習内容の明確化により学力向上につながると考えることから、小中一貫教育の推進を望むところである。

(池田町の現状について)

- ・十勝管内教育委員研修会でのテーマの一つに幼保小中連携が協議された。その中で小中が連続する9年間の系統的な指導を考えた場合、それを円滑に実施するためには家庭や地域の教育に対する理解や支援が必要との意見であった。

- ・池田町でも中学校が1校であることから中学校校区での小中一貫教育はやりやすい面はあるが、9年間の連続した教育が必要であるので、教育課程の編成などは教員の力を借りなければならない。現在、教員の働き方改革を進める中で、このような構想に時間を取れるのか懸念もあり、効果的な事業であるが実施に向けては課題もある。
- ・北海道と北海道教育委員会連名で幼児教育振興基本方針が出され、小中だけでなく幼児教育をどのように義務教育へつなげていくかも課題となっているが、池田町の現状では、まずは小中連携であり、その先に小中一貫がある。まだ幼小連携の検討には至っていない。

<意見交換>

- ・幼保の一元化で子ども園運営が進められているが、教育の面でも幼稚園と保育園の連携が必要と考える。子育て支援が国家的な課題であるので、そのような動きの中で進められていると考える。
- ・昭和20年から時代は経過しており、実態に合った変更が必要とは考える。体力的に2年違うと聞いたが、精神面ではどうなのか疑問がある。学習や環境面で子どもが変わることがあると思うが、以前の子どもと比べて100年程度で精神面など基本的な部分も変わるものなのか。
- ・精神面のバランスが悪くなっているように感じる。幼い部分と、情報を多く持ち、ものの捉え方が学年と合わず進んでいるような部分がある。子ども時代を味わえていないように思う。
- ・昔は家庭に子どもが多く、十分に面倒を見られていなかった。現代は子どもが少なく親が手を掛けやすく過保護になりがちで、マイナス面の部分があると思う。
- ・一方では放任的な部分もあると感じる。核家族で共働きのため、親子関係がつけられる機会が減ってきているように思われる。
- ・環境で人間は変わっていくと思うが、これまでと基本的なものは小学校1年生で変わらないと考えたい。
- ・基本的な発達段階は変わらないと思うが、その時々に必要なものがあり、それが的確に与えられていない気がする。子どもたちがその足りない部分をどのように補っているかはわからないが、大人がその点も含め全体的な子どもの成長を見通してやらなければならない。
- ・小中一貫教育9年間で人間の関係が固定化するデメリットがある。家庭環境も見えてくるので、関わる大人が子どもを固定化しないで可能性を持たせることが大切と思う。
- ・子どもたちだけではなく、地域の環境も変えていかなければならないと思う。
- ・デメリットとして固定化があると思うが、町内でも既に1学年1クラス程度の人数であるので、すでに固定化ということになる。人数が多い方が交流でき競い合いなどよい面があると思うが、固定化は一貫校だからというデメリットではないと思う。
- ・9年間の人間関係で固定化する部分はある。現在は小学校3校あり、その後中学校で一緒となるので、一貫校となれば9年間一緒となる。しかし、一貫校では異年齢交流や教員との交流といった要素で配慮ができる。
- ・小中一貫校にならなくても池田町程度の児童数では固定化しており、小中一貫校になることで人間関係の固定化がデメリットということではないと思う。
- ・固定化のデメリットは一般的な話である。複数の学校がある場合で、小学校から中学校へ進学するときには人数が増えて人間関係も変わるが、一貫校ではその機会がな

くなるというのが一般的な考えである。池田町の場合はすでに1クラス程度で人間関係が固定化しているので、小中一貫校を積極的に取り入れることで固定化を緩和する方策がとれるのではないかと考える。

- ・小さいころから一緒に、子どもが互いに対して固定観念を持っていることが多いが、子どもは切っ掛けがあれば変われる可能性もあると思うので、固定化しないよう意識していくことが必要と考える。
- ・高校との連携は、学校の設置者が異なるのでモデル事業的な取り組みになるが、将来的には幼保小中高校までの連携ということもあるかもしれない。

町長 いろいろなご意見をいただいた。池田町も遅れのないようこの取り組みの検討をしていただきたいと考える。子どもたちの育成にも良い効果が期待される。児童数が減少しており、地域との連携も必要と思う。新たな教育制度として課題もあると思うが、今後に向けて教育委員会ですっきりとした議論をお願いしたいと考える。

2) その他の意見等

全国学力・学習状況調査について、今年度は期待通りの結果とならなかった。毎年度、小学校から中学校で伸びる傾向にあったが、中学校でも低い状況であった。各学校では危機感を持って取組を進めており、来年度以降に向けていきたい。

事務局 その他事項は特になし。

3 次回開催予定及び内容

<事務局より説明>

緊急に協議が必要な事案がなければ、次回は平成32年度以降の取り組みについて協議することとし、平成31年8月以降に開催を予定する。

以上、11時30分閉会